

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロード 環境影響評価準備書のあらまし



長野県

平成 30 年 3 月

目次

1. 事業概要	1
2. 環境影響評価の概要	2
3. 環境影響評価の結果	5
4. 縦覧等	13

1 事業概要

はじめに

国道 153 号は伊那谷の骨格を成すとともに、中央自動車道の代替路ともなる広域的な幹線道路です。そのうち伊駒アルプスロードは、伊南バイパス(駒ヶ根市北の原)と伊那バイパス(伊那市青島)とを結ぶ延長約 11.6km の道路です。

「環境影響評価準備書」は、「環境影響評価方法書」の手続きを経て実施した、①環境調査(現状の調査)の結果、②環境に与える影響の予測の結果、③環境への影響を回避・低減及び代償するために講じようとする環境保全措置、④これらを踏まえた環境影響の評価の結果等についてとりまとめたものです。

事業の概要

都市計画対象道路事業の名称

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロード

都市計画決定権者・事業者の名称

都市計画決定権者及び事業者の名称：長野県

代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692-2

都市計画対象道路事業の規模等

事業予定地となる市村	長野県 駒ヶ根市、宮田村、伊那市
道路延長	約 11.6km
起点	長野県駒ヶ根市北の原(伊南バイパス接続点)
終点	長野県伊那市青島(伊那バイパス接続点)
車線数/幅員	4車線/28m
道路区分	第3種第2級
設計速度	60 km/h
道路構造の概要	平面、盛土、切土、直壁、トンネル及び橋梁・高架



事業広域位置図

事業の目的

当該地域における国道 153 号は慢性的に混雑しており、自然災害や事故による障害発生時には緊急輸送機能が確保されていません。また、中央自動車道の通行止め時には渋滞が発生し、高速道路の代替道路としても機能していない状況です。

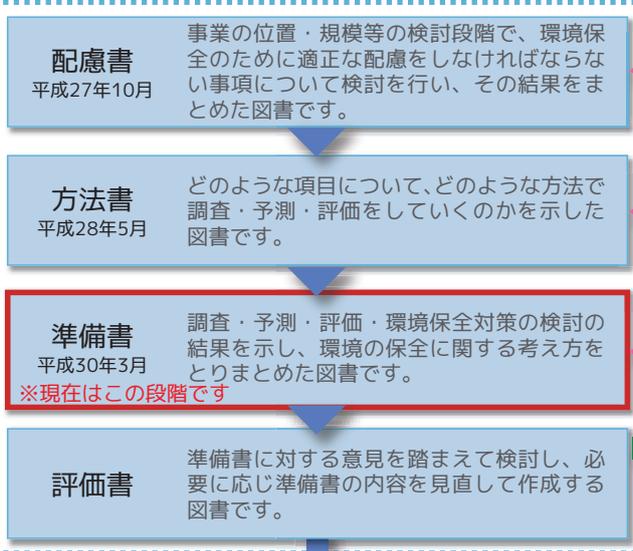
さらに、平成 39 年のリニア中央新幹線の開業にあわせて、リニアの整備効果を広く県内に波及させるため、当該区間の道路整備が求められています。

こうした課題を解決するため、伊駒アルプスロードは①混雑の解消②円滑で安全な交通の確保③災害に強い道路網の構築を目的として整備するものです。

2 環境影響評価の概要

これまでの経緯及び今後の手続き

環境影響評価の手続き



都市計画決定の手続き



地域の皆様等

意見

意見

意見

意見

意見

都市計画の案と併せて付議

事業着手

都市計画道路のルート選定にあたっては、計画段階の環境への配慮事項を踏まえ、既存の市街地への影響及び土地利用を考慮して地形改変を減らすことにより、生活・自然環境への影響を低減しています。

環境影響評価方法書に対する意見と見解

環境影響評価準備書では、環境影響評価方法書についての住民意見及び知事意見に対する都市計画決定権者の見解を示すとともに、調査や予測評価を行うにあたってこれらの意見に配慮しました。

主な意見の概要

- ・ 事業による影響や保全対策に関する意見
- ・ 環境影響評価を行うにあたっての情報収集に関する意見
- ・ 現地調査や予測評価に関する意見
- ・ 図書の記載方法等に関する意見

主な見解の概要

- ・ 事業化にあたっては、情報開示や各種対策、支援を検討します
- ・ 頂いた意見や専門家の助言により調査予測を行い、適切な影響評価ができるよう配慮しました
- ・ 分かり易い図書の作成に努めました

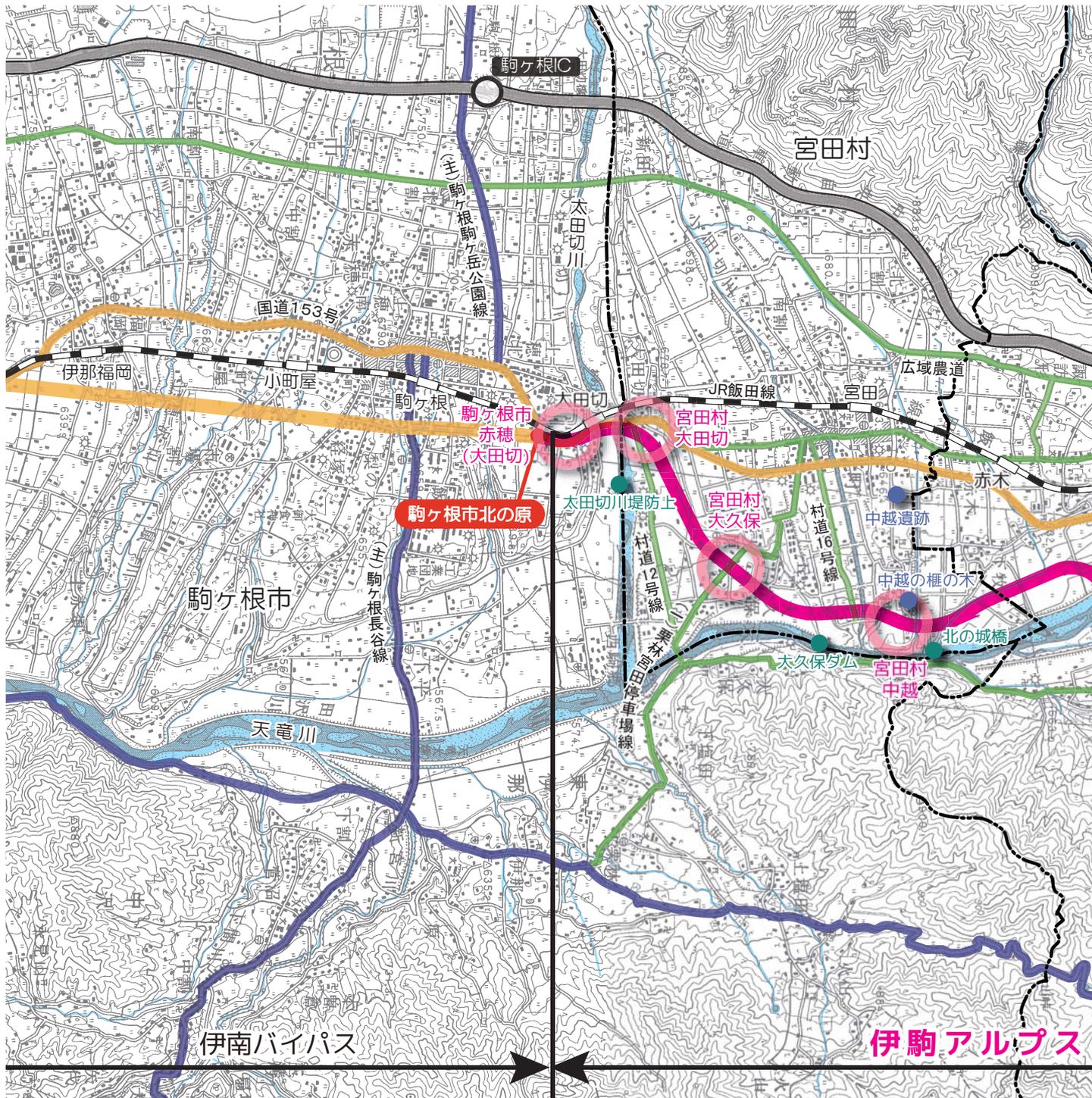
環境影響評価の項目

環境影響評価の項目は、事業や地域の特性から環境に影響を及ぼすおそれのある要因を抽出し、さらに計画段階環境配慮書及び環境影響評価方法書の手続結果を考慮して選定しました。

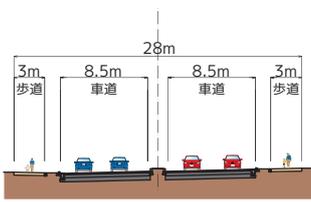
環境要素の区分	影響要因の区分	浮遊粒子状物質	大気質(二酸化窒素)	大気質(粉じん等)	騒音	振動	低周波音	水質(水の濁り)	水質(水の汚れ)	水象(河川)	水象(地下水)	地形及び地質	日照阻害	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	文化財	廃棄物等
		存在	道路の存在									●	●	●	●	●	●	●	●	●
供用	自動車の走行	●			●	●	●													
	工事の実施	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●		●

●：環境影響評価実施項目

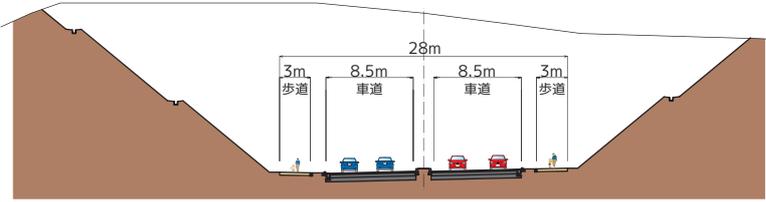
位置図及び標準断面図



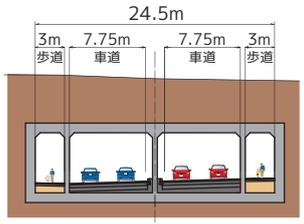
凡 例	
	大気質・騒音・振動・低周波音・日照阻害の予測地点 (ただし、低周波音は駒ヶ根市赤穂(大田切)のみ、日照阻害は駒ヶ根市赤穂(大田切)、宮田村大田切のみで予測)
	景観の眺望点
	人と自然との触れ合いの活動の場
	文化財



平面



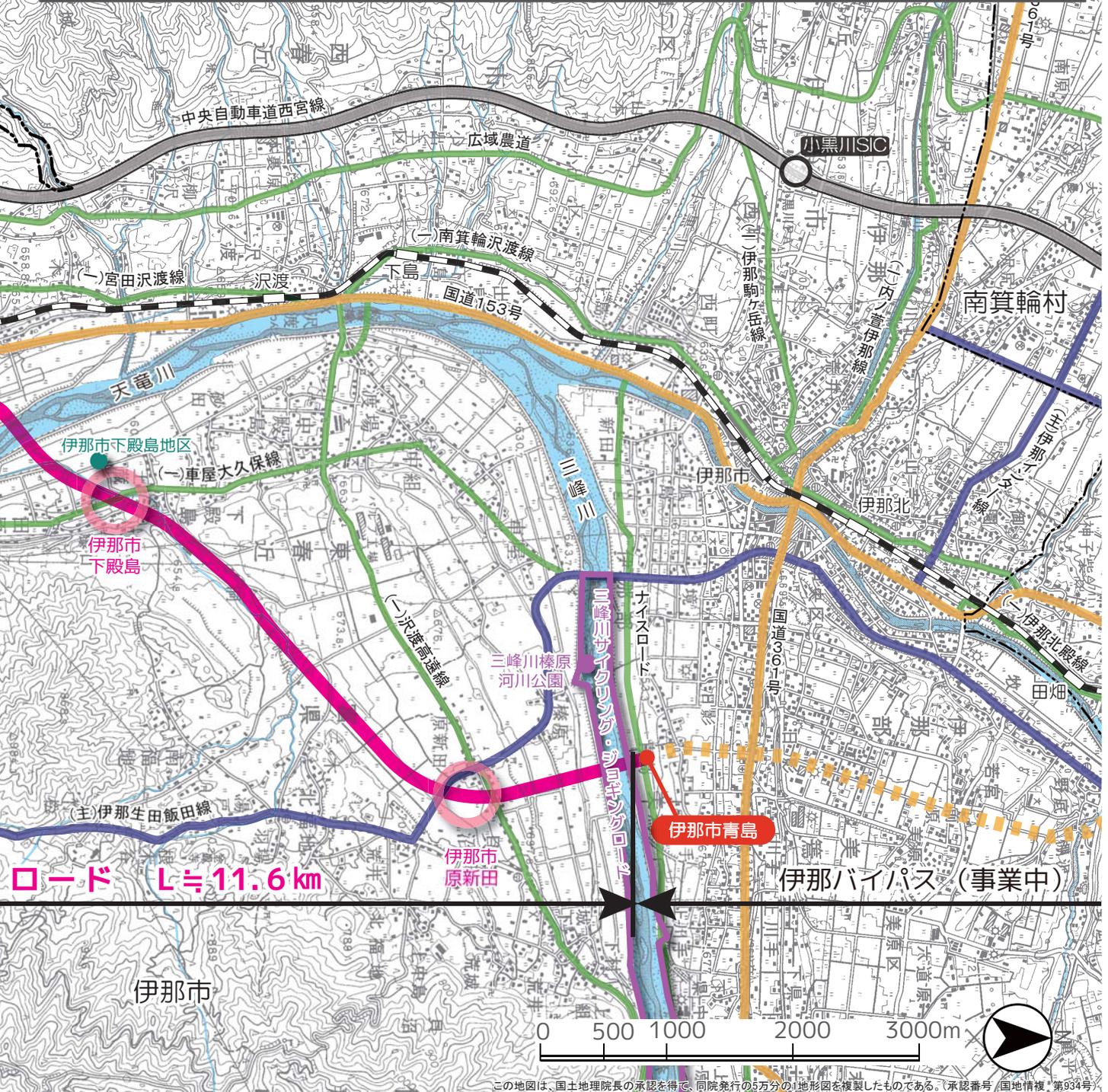
地表式(切土部)



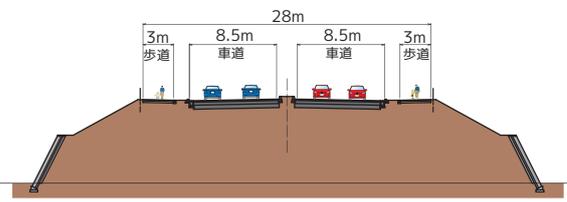
地表式(トンネル部)

凡例

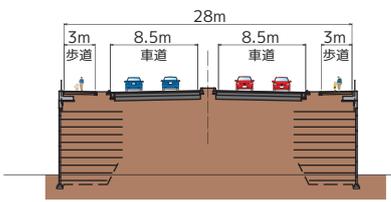
- 都市計画対象道路事業実施区域
- 行政界
- JR飯田線
- 高速道路
- 一般国道
- 未整備区間
- 主要地方道
- その他主要な道路
- 河川



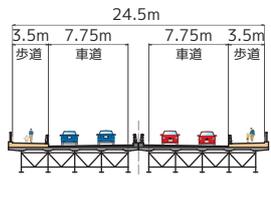
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号/国地情報 第934号)



嵩上式(盛土部)



嵩上式(直壁部)



嵩上式(橋梁部・高架部)

3 環境影響評価の結果

環境影響評価の結果

選定した環境影響評価の項目について予測・評価を行いました。その結果、環境影響が考えられる項目については環境保全措置を検討しました。さらに、必要な場合は事後調査の実施も検討しました。

■大気質－二酸化窒素・浮遊粒子状物質・粉じん等 ▶▶▶▶▶

存在・供用

■自動車の走行

供用後の自動車の走行に係る二酸化窒素は最大で 0.0175ppm、浮遊粒子状物質は最大で 0.0327 mg/m³であり、全ての予測地点において環境基準以下になると予測されます。

予測地点	二酸化窒素 (ppm)		浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		
	予測結果 (日平均値の年間 98%値)	環境基準	予測結果 (日平均値の年間 2%除外値)	環境基準	
駒ヶ根市赤穂(大田切) 東側	0.0175	0.04 ~ 0.06 の ゾーン内 又はそれ 以下	0.0327	0.10 以下	
宮田村大田切	西側		0.0171		0.0327
	東側		0.0171		0.0327
宮田村大久保	西側		0.0160		0.0306
宮田村中越	西側		0.0155		0.0306
伊那市下殿島	西側		0.0146		0.0285
	東側		0.0144		0.0285
伊那市原新田	西側		0.0133		0.0306
	東側		0.0133		0.0306

工事の実施

■建設機械の稼働

粉じん等は、最大で 9.1t/km³/月、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境保全措置を講じることにより、それぞれ最大で 0.020ppm、0.033 mg/m³となり、全ての予測地点において、環境基準または参考値以下になると予測されます。

予測地点	粉じん等(t/km ³ /月)		二酸化窒素 (ppm)		浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	
	予測結果	参考値	予測結果 (日平均値の年間 98%値)	環境基準	予測結果 (日平均値の年間 2%除外値)	環境基準
駒ヶ根市赤穂(大田切)	4.6 ~ 9.1	10	0.024[0.020]	0.04 ~ 0.06 の ゾーン内 又はそれ 以下	0.034[0.033]	0.10 以下
宮田村大田切	0.7		0.023[0.020]		0.033[0.033]	
宮田村大久保	1.0 ~ 1.9		0.019[0.017]		0.031[0.031]	
宮田村中越	6.5 ~ 8.4		0.022[0.018]		0.031[0.031]	
伊那市下殿島	1.6 ~ 2.0		0.017[0.015]		0.029[0.029]	
伊那市原新田	2.2 ~ 3.5		0.015[0.014]		0.031[0.031]	

注：予測結果の [] は、環境保全措置(排出ガス対策型建設機械の採用)後の値を示します。

■工所用車両の運行

粉じん等は、環境保全措置を講じることにより、最大で 0.3t/km³/月、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、それぞれ最大で 0.017ppm、0.033 mg/m³となり、全ての予測地点において、環境基準または参考値以下になると予測されます。

予測地点	粉じん等(t/km ³ /月)		二酸化窒素 (ppm)		浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	
	予測結果	参考値	予測結果 (日平均値の年間 98%値)	環境基準	予測結果 (日平均値の年間 2%除外値)	環境基準
村道 12 号線沿道	2.2~3.3[0.1~0.2]	10	0.017	0.04 ~ 0.06 の ゾーン内 又はそれ 以下	0.033	0.10 以下
一般県道栗林宮田停車場線沿道	1.1~1.7[0.1]		0.016		0.031	
村道 16 号線沿道	2.7~5.2[0.1~0.3]		0.016		0.031	
一般県道車屋大久保線沿道	1.6~2.5[0.1]		0.014		0.029	
主要地方道伊那生田飯田線沿道	2.2~4.6[0.1~0.2]		0.013		0.031	
一般県道沢渡高遠線沿道	2.8~4.9[0.1~0.2]		0.013		0.031	
市道ナイスロード沿道	2.1~3.2[0.1~0.2]		0.013		0.031	

注：予測結果の [] は、環境保全措置(工所用車両の洗車)後の値を示します。

環境保全措置

環境影響をできる限り回避又は低減するため「作業方法への配慮」、「散水」、「工所用車両の洗車」、「工事の分散」、「排出ガス対策型建設機械の採用」及び「工所用車両の分散」の措置を行います。

解説

粉じん▶ 大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質のことです。大気中の粉じんには粒径、成分の様々なものがあり、一般的には粒径が 10µm (=0.01 mm) 程度以上の大きなものを「降下ばいじん」、粒径が 10µm 以下の小さなものを「浮遊粒子状物質 (SPM)」といいます。

日平均値の年間 98%値▶ 年間にわたる 1 日平均値のうち、低いほうから 98%に相当する値を示します。

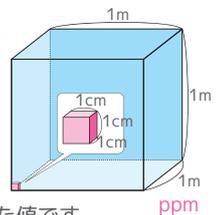
日平均値の年間 2%除外値▶ 年間にわたる 1 日平均値のうち、高いほうから 2%の範囲内にある値を除外した値を示します。

ppm▶ 物質の割合を表す単位で、1ppm とは 1m³ の空気中に 1cm³ の物質が存在する場合の濃度を示します。

事後調査▶ 対象道路事業に係る工事の実施中及び供用開始後において環境の状況を把握するための調査です。

環境基準▶ 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定された行政上の政策目標値です。

参考値▶ 降下ばいじん量の参考値は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考に設定された値です。



騒音

存在・供用（等価騒音レベル(L_{Aeq}))

■ 自動車の走行

供用後の自動車の走行に係る騒音は、環境保全措置を講じることにより、近接空間が最大で昼間 70dB・夜間 63dB、背後地が最大で昼間 65dB・夜間 58dB となり、環境基準以下になると予測されます。

工事の実施（騒音レベルの90%レンジの上端値(L_{A5}))

■ 建設機械の稼働

工事中の建設機械の稼働に係る騒音は、最大で 81dB であり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

予測地点	予測結果(dB)		規制基準(dB)
	1.2m	4.2m	
駒ヶ根市赤穂(大田切)	81	81	85
	81	81	
宮田村大田切	81	81	
	81	81	
宮田村大久保	81	80	
	80	80	
宮田村中越	76	75	
	76	75	
伊那市下殿島	80	79	
	80	79	
伊那市原新田	81	80	
	81	80	

工事の実施（等価騒音レベル(L_{Aeq}))

■ 工事用車両の運行

工事中の工事用車両の運行に係る騒音は、最大で 70dB であり、全ての予測地点において、環境基準以下になると予測されます。

予測地点	地上高さ	予測結果(dB)	環境基準(dB)
村道 12 号線沿道	1.2m	66	70
	4.2m	66	
一般国道 153 号沿道	1.2m	70	
	4.2m	70	
一般県道 栗林宮田停車場線沿道	1.2m	66	
	4.2m	66	
村道 16 号線沿道	1.2m	57	
	4.2m	58	
一般県道 車屋大久保線沿道	1.2m	59	
	4.2m	59	
主要地方道 伊那生田飯田線沿道	1.2m	63	
	4.2m	63	
一般県道 沢渡高遠線沿道	1.2m	62	
	4.2m	62	
市道ナイスロード沿道	1.2m	68	
	4.2m	68	

予測地点	予測高さ	予測結果(dB)		環境基準(dB)					
		昼間	夜間	昼間	夜間				
駒ヶ根市赤穂(大田切)	東側 近接空間	1.2m	68	61	70	65			
		4.2m	68	61					
	背後地	1.2m	64	57	65	60			
		4.2m	65	58					
宮田村大田切	西側 近接空間	1.2m	49	42	70	65			
		4.2m	51	44					
		背後地	1.2m	53			46	65	60
			4.2m	55			49		
	東側 近接空間	1.2m	51	45	70	65			
		4.2m	53	47					
		背後地	1.2m	54			47	65	60
			4.2m	56			49		
宮田村大久保	西側 近接空間	1.2m	57	51	70	65			
		4.2m	69	62					
	背後地	1.2m	57	51	65	60			
		4.2m	62	55					
宮田村中越	西側 近接空間	1.2m	52	45	70	65			
		4.2m	55	48					
	背後地	1.2m	52	46	65	60			
		4.2m	56	49					
伊那市下殿島	西側 近接空間	1.2m	56	50	70	65			
		4.2m	68	61					
		背後地	1.2m	57			50	65	60
			4.2m	62			55		
	東側 近接空間	1.2m	56	49	70	65			
		4.2m	63	56					
		背後地	1.2m	56			49	65	60
			4.2m	60			53		
伊那市原新田	西側 近接空間	1.2m	65	58	70	65			
		4.2m	70	63					
		背後地	1.2m	61			53	65	60
			4.2m	65			58		
	東側 近接空間	1.2m	66[61]	59[54]	70	65			
		4.2m	69[68]	63[61]					
		背後地	1.2m	62[59]			55[52]	65	60
			4.2m	66[63]			59[56]		

注：予測結果の [] は、環境保全措置(遮音壁の設置)後の値を示します。

環境保全措置

環境影響をできる限り回避又は低減するため「遮音対策(遮音壁の設置など)」、「作業方法の改善」、「低騒音型建設機械の採用」及び「工事の分散」の措置を講じます。

解説

L_{A5} (5%時間率騒音レベル)▶ 時間的に変動している値を読み取り、値の大きい順に並び替えた時、高いほうから 5%に相当する値(90%レンジの上端値)を示します。

L_{Aeq} (等価騒音レベル)▶ 時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を示します。

dB(デシベル)▶ 音や振動の大きさを表す単位です。

近接空間▶ 幹線交通を担う道路に近接する空間で、車線数の区分に応じ、道路端から 2 車線以下の車線を有する場合は 15m、2 車線を越える車線を有する場合は 20m の範囲を示します。

背後地▶ 道路に直接面していない 2 列目以降の住居等の位置する場所を示します。

規制基準▶ 工場等のばい煙や排水、騒音、振動を規制する基準です。

騒音のめやす

dB(デシベル)	イメージ
80	地下鉄の車・ピアノ
70	掃除機・騒々しい事務所
60	普通の会話・チャイム
50	静かな事務所
40	深夜の市内・図書館



■ 振 動 ▶▶▶▶

存在・供用（振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ））

■ 自動車の走行

供用後の自動車の走行に係る振動は、最大で昼間 47dB・夜間 45dB であり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

予測地点		予測結果 (dB)		規制基準 (dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
駒ヶ根市赤穂(大田切)	東側	47	45	65	60
宮田村大田切	西側	37	34		
	東側	37	34		
宮田村大久保	西側	43	41		
宮田村中越	西側	29	26		
伊那市下殿島	西側	36	33		
	東側	36	33		
伊那市原新田	西側	45	42		
	東側	45	42		

工事の実施（振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ））

■ 建設機械の稼働

工事中の建設機械の稼働に係る振動は、最大で 63dB であり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

予測地点	予測結果 (dB)	規制基準 (dB)
駒ヶ根市赤穂(大田切)	63	75
宮田村大田切	63	
宮田村大久保	63	
宮田村中越	53	
伊那市下殿島	63	
伊那市原新田	63	

工事の実施（振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ））

■ 工事用車両の運行

工事中の工事用車両の運行に係る振動は、最大で 46dB であり、全ての予測地点において、規制基準以下になると予測されます。

予測地点	予測結果 (dB)	規制基準 (dB)
村道 12 号線沿道	31	65
一般国道 153 号沿道	46	
一般県道栗林宮田停車場線沿道	25	
村道 16 号線沿道	24	
一般県道車屋大久保線沿道	22	
主要地方道伊那生田飯田線沿道	38	
一般県道沢渡高速線沿道	45	
市道ナイスロード沿道	34	

環境保全措置

環境影響をできる限り回避又は低減するため「作業方法の改善」、「低振動型建設機械の採用」及び「工事用車両の分散」の措置を講じます。

■ 低周波音 ▶▶▶▶

存在・供用

■ 自動車の走行

供用後の自動車の走行に係る低周波音は、 L_{50} (50% 時間率音圧レベル) が最大で 61dB、 L_{G5} (G 特性 5% 時間率音圧レベル) が最大で 71dB であり、全ての予測地点において、参考指標以下になると予測されます。

予測地点	予測結果 (dB)		参考指標 (dB)	
	1 ~ 80Hz の 50% 時間率音圧レベル (L_{50})	1 ~ 20Hz の G 特性 5% 時間率音圧レベル (L_{G5})	L_{50}	L_{G5}
駒ヶ根市赤穂(大田切)	61	71	90	100

解説 L_{10} (10% 時間率振動レベル) ▶ 時間的に変動している振動レベルのうち、測定時間内の値の大きいものから 10% にあたるものを示します。

L_{50} (50% 時間率音圧レベル) ▶ 1 ~ 80Hz の音圧レベルのうち、測定時間内の値の中央 (50%) にあたるものを示します。

L_{G5} (G 特性 5% 時間率音圧レベル) ▶ 1 ~ 20Hz の G 特性超低周波音音圧レベルのうち、測定時間内の値の大きいものから 5% にあたるものを示します。

参考指標 ▶ L_{50} の参考指標は一般環境中に存在する低周波音音圧レベル、 L_{G5} の参考指標は平均的な被験者が知覚できる G 特性低周波音音圧レベルを示します。

振動のめやす

dB(デシベル)

70 大勢の人に感じる程度のもので、戸、障子がわずかに動く

60 静止している人だけ感じる

50 人体に感じない程度



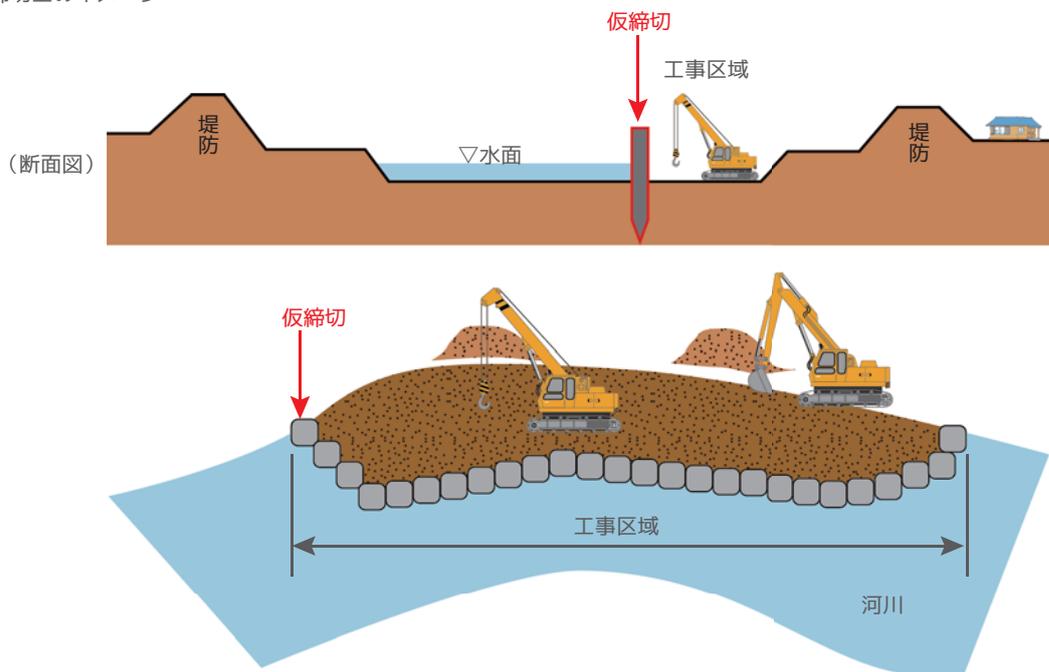
■水質－水の濁り、水の汚れ ▶▶▶▶

一部の河川で、橋脚等の設置による河川内の工事が予定されており、濁水及びアルカリ排水による水の汚れが発生すると予測されます。水の濁り及び水の汚れの影響を低減するため、環境保全措置を実施します。なお、環境保全措置の効果の内容をより詳細にするため、必要に応じて事後調査を実施します。

環境保全措置

河川の改変及び水底の掘削を行う箇所では、「仮締切工の実施」及び「水路等の切回しの実施」を行います。

仮締切工のイメージ



事後調査

調査項目	水の濁り及び水の汚れ
調査時期	工事中
調査地域	都市計画対象道路事業実施区域が渡河する河川の上流部及び下流部
調査方法	浮遊物質量(SS)、水素イオン濃度(pH)及び水温の測定

■水象－河川 ▶▶▶▶

河川の流量への影響はないと予測されます。なお、予測結果を検証するため、必要に応じて事後調査を実施します。

事後調査

調査項目	河川の流量
調査時期	供用後及び工事中
調査地域	都市計画対象道路事業実施区域が渡河する河川の上流部及び下流部
調査方法	河川の流量の測定

■水象－地下水 ▶▶▶▶

宮田村中越地区で、地下水位への影響があると予想されます。地下水位の影響を低減するため、環境保全措置を実施します。なお、環境保全措置の効果の内容をより詳細にするため、必要に応じて事後調査を実施します。

環境保全措置

トンネル部及び切土箇所では、「通水工対策の実施」及び「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を行います。

事後調査

調査項目	地下水位
調査時期	供用後及び工事中
調査地域	地下水への影響があると予測される地域
調査方法	地下水位の観測

■地形及び地質－重要な地形及び地質 ▶▶▶▶

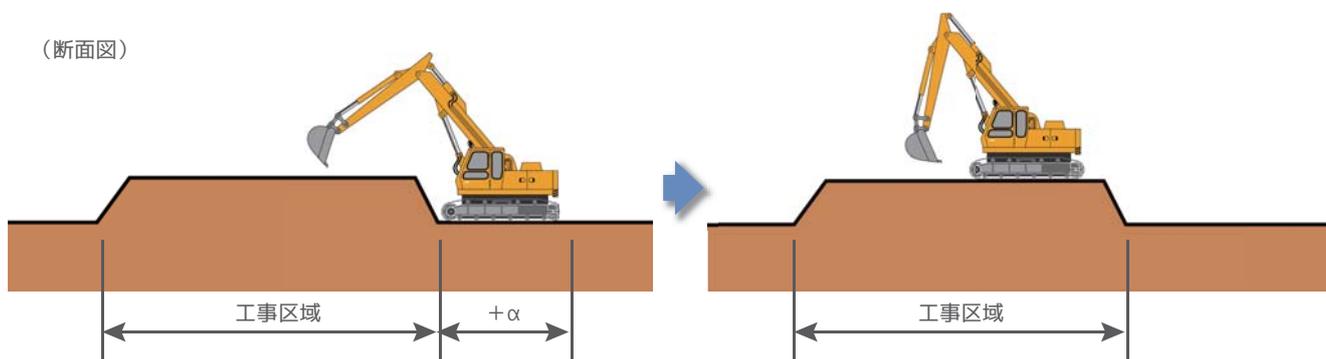
「天竜川右岸の河岸段丘と新期断層」は、消失又は縮小及び周辺環境の変化による風化や劣化の促進等の影響があると予測されます。地形及び地質への影響を低減するため、環境保全措置を実施します。

環境保全措置

重要な地形及び地質を改変する箇所では、「改変区域をできる限り小さくしたルート及び道路構造の選定」及び「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を行います。

改変区域の縮小イメージ

(断面図)



■日照阻害 ▶▶▶▶

存在・供用

対象道路による近接住居における日影時間は、最大で1時間以下であり、全ての地点において参考となる指標以内となり、日照時間が確保されると予測されます。

予測地域	予測高さ	地形による日影時間	高架構造物設置後の日影時間	参考となる指標(日影時間)
駒ヶ根市赤穂(大田切)	4.0m	地形の影響なし	1時間以内	2階で5時間
宮田村大田切	4.0m	地形の影響なし	1時間以内	2階で5時間

■動物・植物・生態系 ▶▶▶▶

現地調査により重要な動植物種は 100 種以上確認され、下表に示す影響が予測されます。動物・植物・生態系への影響を低減するため、環境保全措置を実施します。なお、動物（生態系）については、確認された重要な猛禽類が、繁殖時の営巣中心や行動圏を変える特性があるため、植物については、環境保全措置（代償措置）の効果の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施します。

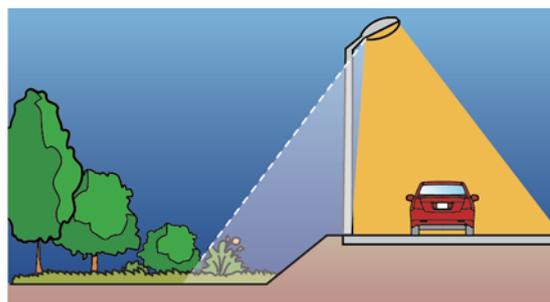
項目	予測結果	環境保全措置
動物	・重要な種の生息環境は保全される、若しくは生息環境に変化は生じないと予測されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施工ヤード及び工事用道路の計画路線区域内利用 ・移動経路の確保(カルバートや誘導柵、歩行空間を併設した埋設水路等を設置) ・照明の漏れ出しの抑制 ・工事工程の検討及び段階的な土地の改変 ・低騒音型・低振動型機械の使用 ・締切・沈砂地等の濁水処理の実施 ・移植(代償措置)
植物	・重要な種のうち 4 種(カラスゴマ、ミズマツバ、メハジキ、ウリカワ)で、生育環境が保全されないおそれがあると予測されます。	
生態系	・「生息・生育基盤の縮小・消失」、「移動経路の分断」、「生息・生育基盤の質的变化」に対し、保全される、若しくは生息・生育基盤は変化しないと予測されます。	

環境保全措置

影響が考えられる動植物が生息・生育する箇所では、上表に示す環境保全措置を行います。



カルバートの設置のイメージ(移動経路の確保)



照明器具の改良のイメージ(照明の漏れ出しの抑制)

事後調査

動物(生態系)	調査項目	ハチクマ、オオタカ、ハヤブサの調査		
				
		ハチクマ	オオタカ	ハヤブサ
	調査時期	工事中の調査対象の繁殖期間を基本とすることを考えているが、状況に応じて別途検討		
植物	調査項目	移植した植物の生育状況調査		
	調査時期	供用後及び工事中を基本とし、各種の生活史及び生育特性等に応じて設定することを考えているが、状況に応じて別途検討		
	調査地域	移植を講じた植物の移植先生育地		
	調査方法	移植個体の生育状況(株数、形状・植物高、開花・結実状況等)、並びに生育環境の状況の確認		



■ 景 観 ▶▶▶▶

景観において選定した主要な眺望点では、改変はないと予測されます。また、景観資源についても改変面積がわずかであることから、資源の価値を大きく損なうものではないと予測されます。主要な眺望景観の変化については、2 地点（大久保ダム、伊那市下殿島地区）において段丘下部に一部道路が重なる状況が見られ、景観に変化が生じると予測されます。景観への影響を低減するため、環境保全措置を実施します。

《大久保ダム》

現在の風景



将来の風景



改変される位置



《伊那市下殿島地区》

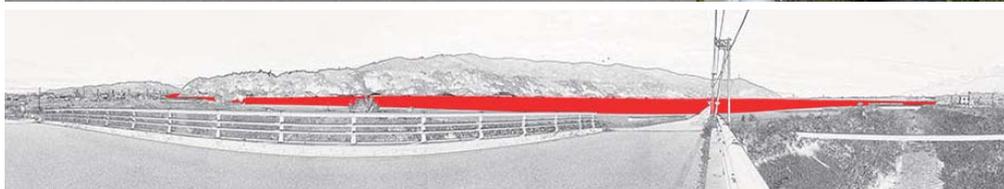
現在の風景



将来の風景

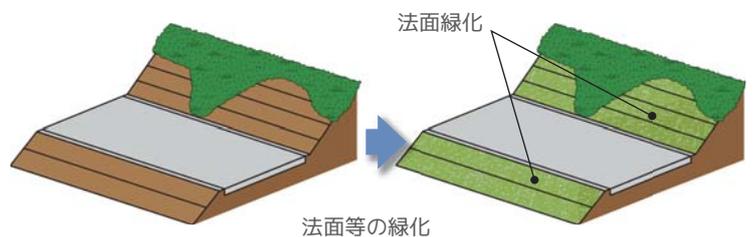


改変される位置



環境保全措置

法面が発生する箇所では、「法面等の緑化」を行います。構造物が目立つものと予測された眺望点（大久保ダム・伊那市下殿島地区）付近では、「道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）」を行います。



■人と自然との触れ合いの活動の場 >>>>

・主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

主要な人と自然との触れ合いの活動の場 7 箇所のうち、三峰川サイクリング・ジョギングロードにおいては、近接して橋台が設置されるため、一部付替えが必要になると予測されます。

・利用性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場 7 箇所全てにおいて、利用性の変化が生じるおそれは低いと予測されます。

・快適性の変化

三峰川サイクリング・ジョギングロードにおいて、高架構造で交差することから一部風景の変化により快適性の変化が生じると予想されます。

環境保全措置

環境影響をできる限り回避又は低減するため「法面等の緑化による調和」、「道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）」、「工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化」及び「う回路の設置」の措置を行います。

■文化財 >>>>

史跡名勝天然記念物においては、10 箇所全てにおいて影響はないと予測されます。埋蔵文化財においては、16 箇所のうち6箇所に影響があると予測されます。埋蔵文化財への影響を低減するため、環境保全措置を実施します。

環境保全措置

影響が考えられる埋蔵文化財については、「試掘・確認調査及び発掘調査の実施」及び「未周知の埋蔵文化財に関する届出及び関係機関との協議、対処」を行います。



(影響なし)

かやのき
中越の榎の木(遠景)

かやのき
中越の榎の木



(影響なし)

中越遺跡

中越遺跡(案内看板)



■廃棄物 >>>>

事業の実施により建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊が発生すると予測されます。廃棄物等の環境負荷を低減するため、環境保全措置を実施します。

環境保全措置

影響が考えられる廃棄物等については、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を行います。

4 縦覧等

縦覧について

縦覧場所 長野県 環境部 環境政策課（長野県庁 6 階）
長野県 建設部 都市・まちづくり課（長野県庁 7 階）
長野県伊那建設事務所 整備課（長野県伊那合同庁舎 4 階）
伊那市役所 建設部 建設課
駒ヶ根市役所 建設部 都市計画課
宮田村役場 建設課

縦覧期間 平成 30 年 3 月 12 日（月）～ 平成 30 年 4 月 12 日（木）
（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する休日を除く）
8 時 30 分～ 17 時 15 分

インターネットによる公表

長野県伊那建設事務所ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/inaken/>）

意見書について

(1) 意見書の提出期限及び方法

平成 30 年 4 月 26 日（木） 17 時 15 分まで
郵送、持参、FAX 又は電子メールで提出することができます。
※ただし、FAX、電子メールの場合は、伊那建設事務所のみ受付となります。

(2) 意見書の提出先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2 長野県庁 7 階
長野県 建設部 都市・まちづくり課 都市計画係
〒396-8666 長野県伊那市荒井 3497 番地 長野県伊那合同庁舎 4 階
長野県伊那建設事務所 整備課 計画調査係
FAX：0265-76-6850 / E-mail：inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp
〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地 **伊那市役所 建設部 建設課**
〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 **駒ヶ根市役所 建設部 都市計画課**
〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村 98 番地 **宮田村役場 建設課**

(3) 意見書の記載事項（以下のア～ウは必ず記載して下さい。）

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- イ 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称
（「(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロード 環境影響評価準備書」と記載するものとします。）
- ウ 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見
（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。）

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。

問合せ先

長野県伊那建設事務所 整備課 計画調査係

長野県伊那市荒井 3497 番地
TEL：0265-76-6848